

全農全国本部OB 会個人情報データ利用規則

2020年 4月 8日 制定

1. 当会の会員等が当会保有の会員個人データ(氏名、住所、電話番号、生年)を利用したい時は、当会所定のフォーム(別紙:「個人情報に関する開示等依頼書」)に記入し事務局まで提出する。(メール、FAX または郵送)
2. 提供を希望する場合、次の事項に同意するものとする。
 - ①提供された個人情報データを申込時に明示した利用目的以外に利用しないことを誓約する。
 - ②後日、利用目的以外の利用により損害が発生した場合には、利用者にその責任が及ぶこともあることを了承する。
 - ③事務局が指定する有償価格を払い込んだ後にデータ提供を受ける。
3. 事務局は申込内容を審査し、個人情報保護規則に則り適切に手続きする。

(付則)

この規則は2020年4月8日から施行する。